

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月28日
【事業年度】	第18期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	アーランドサービス株式会社
【英訳名】	ARCLAND SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 臼井 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番地4 ニュー千代田ビル5階
【電話番号】	03（5298）5281（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部統括マネジャー 玉木 芳春
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番地4 ニュー千代田ビル5階
【電話番号】	03（5298）5281（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部統括マネジャー 玉木 芳春
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成18年12月	第15期 平成19年12月	第16期 平成20年12月	第17期 平成21年12月	第18期 平成22年12月
売上高 (千円)	6,593,038	7,186,759	7,997,755	8,361,485	9,696,629
経常利益 (千円)	680,606	780,032	856,407	964,379	1,340,158
当期純利益 (千円)	283,601	399,713	417,357	500,888	713,298
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	177,320	456,320	456,320	456,320	456,320
発行済株式総数 (株)	2,158	24,580	24,580	24,580	24,580
純資産額 (千円)	1,578,387	2,534,084	2,823,755	3,277,444	3,920,267
総資産額 (千円)	3,527,369	3,759,416	4,072,710	4,628,683	5,719,963
1株当たり純資産額 (円)	731,412.32	103,095.37	120,006.59	139,287.90	166,607.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	2,000 (-)	2,000 (-)	3,000 (-)	4,000 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	133,146.29	17,680.95	17,616.70	21,287.24	30,314.42
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.7	67.4	69.3	70.8	68.5
自己資本利益率 (%)	20.1	19.4	15.6	16.4	19.8
株価収益率 (倍)	-	5.3	4.9	6.7	8.1
配当性向 (%)	-	11.3	11.4	14.1	13.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	835,760	739,763	727,666	902,825	1,334,328
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	540,575	446,833	543,049	234,782	663,211
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	128,458	54,538	116,366	48,843	14,161
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	561,413	799,804	868,055	1,487,255	2,144,209
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	68 (467)	77 (490)	82 (568)	81 (664)	85 (788)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第14期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を1日8時間換算で()内に外数で記載しております。

7. 第14期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第15期以降の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。

8. 平成19年4月16日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。なお、第15期の1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして算出しております。

2【沿革】

当社は親会社であるアークランドサカモト株式会社が消費者のライフスタイルの変化による外食マーケット市場の成長を見越して、昭和61年4月に外食事業部を設け、その後、業容の拡大と更なる展開を目指すべく平成5年3月2日にアークランドサカモト株式会社の外食事業部門の営業を譲り受け、100%出資の子会社として新潟県三条市に設立いたしました。

なお、当社設立以後の事業の変遷は次のとおりであります。

年月	事項
平成5年3月	アークランドサービス株式会社を設立。本社を新潟県三条市大字上須頃445番地に設置。
平成6年6月	株式会社サンマルクと「ベーカリーレストラン サンマルク」のフランチャイジーとして加盟契約を締結。（平成15年12月契約解除）
平成7年8月	東京都杉並区に「サンマルク杉並松庵店」を開店。
平成10年8月	神奈川県相模原市にとんかつ専門店の「かつや」1号店として「かつや相模大野店」を開店。
平成11年7月	「かつや」フランチャイズ事業への展開を開始。
平成11年11月	東京都新宿区に東京営業所を設置。
平成14年2月	東京営業所を東京都新宿区より東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番地4へ移転。
平成15年9月	子会社、ビエスフーズ株式会社を「かつや」以外の業態の拡大を目的として設立。
平成16年4月	本社機能を東京営業所に移転。
平成16年8月	ビエスフーズ株式会社を簡易合併方式により吸収合併。
平成17年7月	スーパーセンタームサシ新潟店内にフードコートを設け、直営店（岩船漁港、カントリーボーイ）を開店し、フードコートの運営を開始。
平成17年10月	ホームセンタームサシ京都八幡店内にイタリアンカフェ「チェントベルチェント京都八幡店」を開店。
平成18年12月	本店所在地を東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番地4へ変更。
平成19年8月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成21年10月	新潟県長岡市に「鯛焼き処武蔵家長岡店」を開店。
平成21年12月	新潟県上越市にとんかつとしゃぶしゃぶの店「とん菜や上越店」を開店。
	神奈川県川崎市高津区にてんぷら専門店「天井あきば溝の口店」を開店。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。

3【事業の内容】

当社は、とんかつ専門店「かつや」を中心とする飲食店の経営及びフランチャイズチェーン（以下「FC」という。）本部の経営を主な事業内容としております。

1．かつや直営飲食事業

かつや直営飲食事業は、当社の主力事業である、とんかつ専門店「かつや」を直接当社で運営する事業であります。

「かつや」では、「お客様に出来るだけ良い商品を出来るだけ安く提供する」をコンセプトとして注力してまいりました。具体的には、食材のこだわり、オペレーションのこだわりであります。

(1) 食材のこだわり

豚肉については、肥育から加工工程までに及ぶ厳しいチェックに合格した北米（カナダ・アメリカ）産豚肉を仕入れております。この豚肉は、肉のジューシー感を保つため、加工工場からチルド状態で約2週間熟成された状態で毎日店舗に納品されております。

パン粉については、「サクサク」とした食感を出すために衣に生パン粉を使用しております。このパン粉は、原料から焼き方、粒の大きさまでこだわった生パン粉であります。

米については、全国各地の米の中から地域に合った米を選び抜いて独自にブレンドした「かつや」オリジナルのブレンド米を使用しております。

(2) オペレーションのこだわり

本来、とんかつ料理はその揚げの工程において熟練した料理人のような高度な技術が求められますが、「かつや」ではメーカーと試行錯誤の末に共同開発したオートフライヤーを導入することで、オペレーションの簡素化を図り、上質な味を安定的に提供するよう努めております。

また、店舗の客席レイアウトは、カウンター席を中心とし、お客様との距離を近くすることで、少人数で効率的なサービスを実現しております。また可能な限りプレカット食材を使用することで、熟練した料理人のような高度な技術を必要とせず、未経験のパート社員・アルバイト社員でも短期間の研修で調理出来るシンプルなオペレーションの導入が可能となり、とんかつ専門店でありながら早い商品提供と低い人件費率の実現に努めております。

「かつや」直営店は、平成22年12月31日現在で、首都圏（東京・神奈川・埼玉・千葉）と北海道、宮城県、新潟県に77店舗を展開しております。

2. F C 事業

F C 事業は、「かつや」等 F C の加盟店開発及び加盟店へのスーパーバイジング、食材・包材等、店舗用設備・什器の販売等を行っております。平成22年12月31日現在で、全国に「かつや」を87店舗、「鯛焼き処武蔵家」を2店舗展開しております。

かつや地域別出店状況（直営店及びF C 店）

（平成22年12月31日現在）

地域名	直営店	F C 店	合計
東京都	31	10	41
神奈川県	9	12	21
埼玉県	19	7	26
千葉県	7	4	11
茨城県	-	1	1
栃木県	-	3	3
山梨県	-	2	2
北海道	4	5	9
東北	1	1	2
信越	6	2	8
北陸	-	6	6
東海	-	16	16
近畿	-	9	9
中国	-	1	1
四国	-	4	4
九州	-	4	4
合計	77	87	164

3. その他直営飲食事業

その他直営飲食事業は、「かつや」以外の業態を当社で運営する事業であり、平成22年12月31日現在で20店舗を運営しております。

具体的には、イタリアンカフェ「チェントペルチェント」、てんぷら専門店「天井あきば」、とんかつとしゃぶしゃぶの店「とん菜や」、「鯛焼き処武蔵家」、フードコートの運営及びフードコート内の飲食店舗等であります。

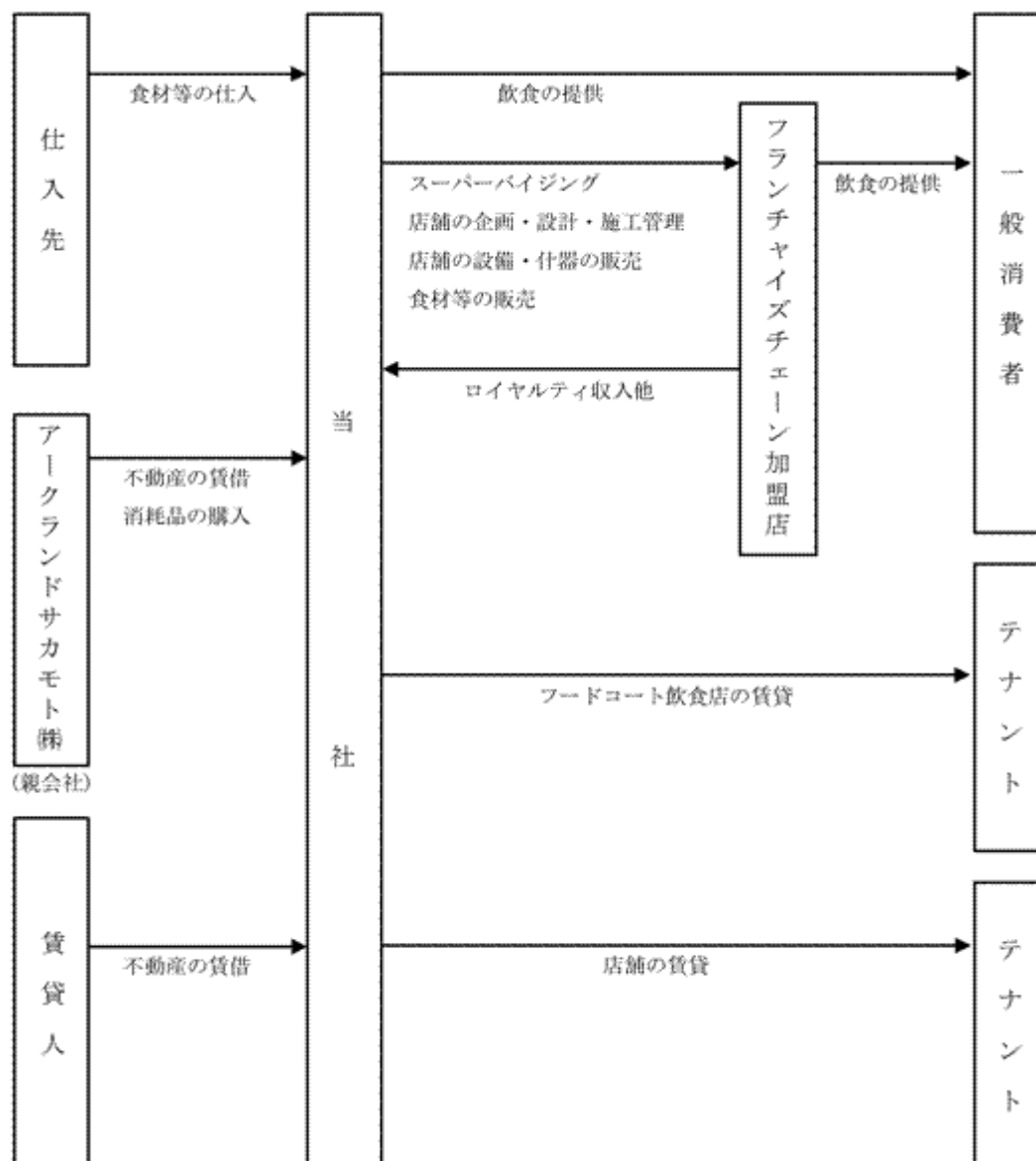
4. その他の事業

その他の事業は、主に店舗の賃貸に関する賃貸事業であります。

なお、当社の親会社はアークランドサカモト株式会社であり、主な事業はホームセンターの経営であります。当社は同社から不動産の賃借及び消耗品の購入を行っております。

〔事業系統図〕

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) アーランドサカモト 株式会社	新潟県三条市	6,462,990	卸売・小売・不動産事業	被所有 68.8	不動産の賃借・ 役員の兼任あり

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
85(788)	33.7	5.2	4,602,124

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を1日8時間換算で()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、一部の業種で持ち直しの兆しが見られるものの、急速な円高の進行や株価の低迷もあり、雇用情勢の悪化や個人消費の低迷が続くなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、個人消費の低迷を背景に、牛丼チェーンによる価格競争が再燃するなど、消費者の節約志向を反映した商品の低価格化が進んでおります。

このような環境下、当社におきましては、30日周期でのフェアメニューの販売やデリバリー実施店舗の増加など、お客様の利便性を向上させることにより、「お客様に満足いただける店舗づくり」に一層努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は9,696,629千円（前事業年度比16.0%増）、営業利益は1,292,198千円（同39.8%増）、経常利益は1,340,158千円（同39.0%増）、当期純利益は713,298千円（同42.4%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

かつや直営飲食事業

かつや直営飲食事業部門におきましては、「かつや」直営店をビルイン店舗5店舗とロードサイド店舗5店舗の計10店舗を新規に出店しましたが、移転に伴い1店舗を閉店したことにより、当事業年度末店舗数は77店舗（前事業年度比純増9店舗）となりました。また、既存店につきましては、来店客数が一昨年の5月から32ヶ月連続で前年を上回り、通期での売上高前年比は104.0%と堅調に推移いたしました。

以上の結果により、当事業年度の当該事業部門の売上高は5,948,828千円（前事業年度比15.3%増）となりました。

F C 事業

F C 事業部門におきましては、F C 加盟店が「かつや」を8店舗新規に出店したことにより、「かつや」F C 店の当事業年度末店舗数は87店舗（前事業年度比純増8店舗）となりました。また、今期より加盟募集を開始した「鯛焼き処武蔵家」の出店が2店舗ありましたので、「鯛焼き処武蔵家」F C 店の当事業年度末店舗数は2店舗となりました。

以上の結果により、当事業年度の当該事業部門の売上高は2,741,766千円（前事業年度比14.8%増）となりました。

その他直営飲食事業

その他直営飲食事業部門におきましては、てんぷら専門店「天井あきば」の出店の拡大と「鯛焼き処武蔵家」の見極めを行い、「天井あきば」はビルイン店舗2店舗とロードサイド店舗1店舗の計3店舗を出店、「鯛焼き処武蔵家」は9店舗出店したものの5店舗を閉店いたしました。また、業態の選択と集中を推し進め、ベーカリーショップ神戸屋など5店舗を閉店したことにより、当事業年度末店舗数は20店舗（前事業年度比純増2店舗）となりました。

以上の結果により、当事業年度の当該事業部門の売上高は747,602千円（前事業年度比37.5%増）となりました。

その他の事業

その他の事業部門の売上高は転貸物件の賃貸収入等であり、店舗等の賃貸契約満了に伴い物件数が減少したことにより、当該事業部門の売上高は258,432千円（前事業年度比4.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが1,334,328千円の収入（前事業年度比431,502千円の収入増）、投資活動によるキャッシュ・フローが663,211千円の支出（前事業年度比428,429千円の支出増）、財務活動によるキャッシュ・フローが14,161千円の支出（前事業年度比34,681千円の支出減）となりました。この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ656,954千円増加し、2,144,209千円（前事業年度比44.2%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,334,328千円（前事業年度比47.8%増）となりました。

これは主に税引前当期純利益1,217,572千円に加えて、現金支出を伴わない減価償却費191,358千円等があったものの、法人税等を308,183千円支払ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は663,211千円（同182.5%増）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出502,749千円、敷金及び保証金の差入による支出173,184千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により流出した資金は14,161千円（同71.0%減）となりました。

これは主に配当金の支払額70,590千円があったものの、預り保証金の受入による収入が67,547千円あったことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	第18期 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	
	仕入高(千円)	前事業年度比(%)
肉	1,384,842	111.5
米	667,779	120.8
食油・漬物・調味料	521,399	112.6
野菜・卵	379,690	104.3
小麦粉・パン粉	175,056	126.4
酒類・飲料	83,570	116.7
その他の食材等	443,457	106.5
合計	3,655,796	112.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

事業部門別販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第18期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	売上高(千円)	前事業年度比(%)
かつや直営飲食事業	5,948,828	115.3
F C 事業	2,741,766	114.8
ロイヤルティ収入	288,655	112.0
加盟金売上高	53,517	191.1
食材等売上高	2,364,001	113.0
その他	35,591	323.7
その他直営飲食事業	747,602	137.5
その他の事業	258,432	95.4
合計	9,696,629	116.0

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出販売高はありません。
 3. 損益計算書における売上高との関連は次のとおりであります。

事業部門	損益計算書における売上高の区分
かつや直営飲食事業	商品売上高
F C 事業	
ロイヤルティ収入	その他売上高
加盟金売上高	その他売上高
食材等売上高	商品売上高
その他	商品売上高、その他売上高
その他直営飲食事業	商品売上高、賃貸収入、その他売上高
その他の事業	商品売上高、賃貸収入

地域別販売実績

当事業年度のかつや直営飲食事業部門の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	第18期 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	
	売上高(千円)	前事業年度比(%)
東京都	2,602,827	110.2
神奈川県	834,318	104.6
埼玉県	1,299,830	133.4
千葉県	522,533	124.9
新潟県	324,503	110.7
北海道	287,876	117.9
宮城県	76,936	110.7
合計	5,948,828	115.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経営環境におきましては、雇用情勢の悪化による個人消費の先行きは不透明であり、外食業界におきましてもデフレ傾向は継続するものと思われます。このような環境下、当社におきましては、「現場・現物・現実」を基本方針に、QSCAスタンダードの浸透や問題点の早期発見と改善により店舗レベルを向上させ、リピーターの増加と新規のお客様の獲得に取り組み、「お客様に満足いただける店舗づくり」に一層努めてまいります。具体的な対処すべき課題は、次のとおりであります。

(1) 既存店売上高の向上について

当社は、大手外食チェーンによるとんかつ業態への参入など当社を取り巻く環境は一層厳しくなることが予想される中、「かつや」200店舗体制の実現と「かつや」ブランドの拡大を図るため、既存商品のブラッシュアップとフェアメニューの強化により同業他社との商品の差別化をこれまで以上に進めてまいります。また、お客様視点の営業を重点施策と定め、妥協のない品質・接客・衛生を追求し、売上高の向上を目指してまいります。

(2) 新規業態の開発及び出店について

当社は、主力業態である「かつや」に次ぐ業態の開発を積極的に行っております。今後は、新規業態の確立に向けマーケティングリサーチを強化し、テスト出店していく計画であります。その上で多店舗化に向けたメニュー、オペレーションの確立と出店立地の選定及び店舗の標準化を進め、「かつや」に次ぐ柱となる業態の早期確立を目指してまいります。また、不採算店舗及び投資回収効率の低い店舗については、業態転換や退店の判断を迅速に行い、経営資源の効率配分・財務体質強化の両面で、より一層強固な経営体制を構築してまいります。

(3) 人材の確保と育成について

当社は、持続的な成長を続けるためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。人材の確保については、新卒の定期採用の拡充と即戦力となる中途採用の強化であります。また、優秀なアルバイトを社員に登用するなど人材確保に積極的に取り組んでまいります。人材の育成については、店舗運営の要である店長の育成強化が必須であると認識しております。早期に経営参画意識を持ってもらうため、店舗運営を通して教育、指導を行ってまいります。また、店長を指導する立場である、直営店を統括するエリアマネジャー、FC店を統括するスーパーバイザーの人材育成も重要であります。今後もそれぞれの職位に応じた、教育、研修などを通して人材育成に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) アークランドサカモト株式会社との関係について

当社は外食事業の経営を目的として、アークランドサカモト株式会社の100%出資子会社として設立され、連結子会社（当事業年度末現在、アークランドサカモト株式会社が当社株式の発行済株式総数の65.9%を保有）となっております。

同社との取引は、主に当社の一部店舗及び同社が運営するホームセンター内のフードコート等の賃借と、当社の店舗が同社のホームセンターで購入する消耗品の購入があります。店舗及びフードコート等の賃借取引の取引条件につきましては、各出店地の賃料相場を基に、それぞれの総投資額及び投資回収期間などを考慮して、両者協議の上、賃借料を決定しております。また、消耗品の購入については、利便性を考慮して購入しているものであり、購入価格は他の一般消費者と同等であります。

また、当社取締役のうち、当社取締役会長 坂本勝司が、同社の代表取締役社長を兼任しております。坂本勝司については、当社設立時の代表取締役社長であり、かつ、当社の創業者としての見地及び経営者としての高い見地から当社の業務執行に必要な意見を行うために現職に就いております。

同社は、今後も当社を連結子会社として維持する方針であります。同社グループにおける事業戦略などが変更された場合には、当社の業績もしくは事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 「かつや」への依存について

当社の主力事業はかつや事業であり、当事業年度における売上高の89.7%を占めており、また、当事業年度末の店舗数におきましても、「かつや」店舗数164店（直営77、F C 87）であり、その他業態は22店舗（直営20、F C 2）であります。今後もかつや事業は当社の主力事業として、積極的な新規出店を続けてまいります。一方で、「かつや」に次ぐ新規業態の開発を積極的に行い、多店舗化に向けた経営体制の確立を強化する所存であります。しかしながら、食材調達が安定的に確保できなかった場合や国内景気の悪化などにより、当事業の展開に何らかの支障が生じた場合、また、とんかつに対する消費者の嗜好に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) F C 展開について

当社はF C加盟店（以下「加盟店」という。）による「かつや」店舗の出店を積極的に進めることを今後の事業拡大の基本方針としております。今後のかつやF C事業の発展を見据え、F C管理業務を行うF C本部体制の強化に努めておりますが、今後、F C本部体制の構築が事業拡大に伴って進展しない場合、又は、加盟店の発掘、店舗物件の確保が想定どおり進捗せずF C店舗が計画どおり出店できない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) F C 加盟契約締結後の出店状況について

当社は、F C加盟希望者とF C加盟契約（以下「加盟契約」という。）を締結し、加盟契約に定めた区域（エリア）において、当社が定める商標の使用によって加盟店が店舗を自ら開店し、経営する権限を付与しております。また、加盟契約では、契約締結後6ヶ月以内に出店することになっており、出店場所の確保は加盟店側の責任としておりますので、加盟店が出店場所を確保できなかった場合でも当社がその責任を負わないこと及び加盟店から収受するF C加盟金（以下「加盟金」という。）は、理由の如何を問わず一切返還しないものと定められております。

なお、未出店となっている加盟契約に関しては、各加盟店の出店意欲及び加盟金は返還しないことを改めて確認しておりますが、今後において契約解除の理由などを考慮して当社が加盟店に対して加盟契約解除に伴う費用を支払う可能性もあり、その場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 競合について

当社の事業領域である外食業界では、コンビニエンスストアによる弁当、惣菜類の販売といった他産業からの参入や大手チェーン店の急速な店舗展開などにより、競争が激化しております。

そのような中で当社は、既存商品のブラッシュアップやフェアメニューの強化など、競合他社との差別化に向けた施策を講じながら収益力の向上に努めてまいる所存であります。しかしながら、今後、他の外食業者や中食業者を含めた競合他社との競争が更に激化した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 食材の調達について

当社は、豚肉、米、野菜等の食品を扱っているため、口蹄疫や鳥インフルエンザ、BSE等の疫病の問題、又は天候不順などによる農作物の不作や残留農薬などの問題等により食材の調達に影響を受ける可能性があります。調達ルートを複数確保するよう努めておりますが、食材の安定的な確保に支障が生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 店舗物件の確保について

当社は不動産業者等からの物件情報を入手し、出店先の立地条件、賃借条件など当社の出店基準に合致した物件への出店を決定しておりますが、当社の出店基準に合致した店舗物件の確保が想定どおり進捗せず、新規店舗が計画どおり出店できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の確保・育成について

当社は、新規出店等の業容の拡大に伴い、社員及びパート・アルバイトの採用数の増加及びパート店長制度の充実を図っておりますが、雇用情勢の改善、若年層の減少などにより、人材の確保及び育成が計画どおりに進捗しなかった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制について

食品衛生法

当社が運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。「食品衛生法」は、食品の安全性確保のため公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。

飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。当社におきましては、自社での定期的な衛生点検に加え、専門業者による衛生検査や細菌検査等の店舗衛生点検を直営・FC全店に対し客観的な観点から実施しており、安全な商品を消費者に提供するための衛生管理を徹底しておりますが、万一、食中毒等の事故が起きた場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業の禁止、営業許可の取消しを命じられるというリスクがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

中小小売商業振興法

当社がFC展開を行う上で、「中小小売商業振興法」による規制を受けております。これにより当社のFC事業の内容やFC加盟契約書の内容を記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。

当社は加盟店としての出店希望者と十分な面談の上、FC加盟契約を締結しており、本書発表日現在、FC加盟契約に関する訴訟や紛争はありませんが、加盟店からFC加盟契約に関する訴訟が提起された場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

当社は飲食店を多店舗展開しているため、多くの短時間労働者を雇用しておりますが、今後、短時間労働者への社会保険の適用基準の拡大が行われた場合には、社会保険料の増加、短時間労働者の就労希望者の減少等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 敷金及び保証金の回収について

当社は賃借による出店形態を基本としております。店舗の賃借に際しては家主へ敷金及び保証金を差し入れております。契約に際しては、物件所有者との与信管理を慎重に行っておりますが、今後契約期間満了による退店等が発生した際に、物件所有者の財政状態によっては回収不能となる場合があります。当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 減損会計について

当社の店舗の営業成績に悪化が見られ、その状況の回復が見込まれない場合、固定資産及びリース資産について減損会計を適用する場合があります。当社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害の発生について

当社は、全国各地に店舗を出店しておりますが、地震を中心とした自然災害が発生した場合、商品や建物の損傷、停電や断水などのライフラインの遮断、物流網の混乱による食材供給の遅れ等により、店舗の営業に支障をきたす場合があります、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

「かつや」フランチャイズチェーン加盟契約

当社は「かつや」フランチャイズチェーンを展開するために、加盟店との間に加盟契約を締結しております。なお、主な契約内容の要旨は次のとおりであります。

名称	「かつや」フランチャイズチェーン加盟契約														
内容	当社が統括し、かつ開発したノウハウに基づいて運営される「かつや」フランチャイズチェーンに加入し、加盟店として契約に定めた場所において、また当社が定める商標及び当社が供給する食材や厨房設備等の使用によって店舗を自ら開店し、経営する権限を付与する。														
契約期間	店舗を開店した日から満5年間又は、契約した日から5年6ヶ月間のいずれか先に到来する期日までその効力を有する。 加盟店より契約期間満了の3ヶ月前までに書面にて更新しない旨の意思表示がない場合には、本契約はさらに同一内容で自動的に5年間更新されるものとし、以後の期間満了の場合も同様とする。														
	加盟金	契約締結時に500万円を支払。													
	加盟保証金	契約店舗開店日10日前までに200万円を支払。													
	更新料	期間満了の80日前までに100万円を支払。													
契約条件	ロイヤルティ	当該加盟店の累計出店店舗数に応じて、売上高に下記適用率を乗ずる。 <table><tr><td>累計店舗数</td><td>適用率</td></tr><tr><td>3店舗以下</td><td>5.0%</td></tr><tr><td>4～6店舗</td><td>4.5%</td></tr><tr><td>7～9店舗</td><td>4.0%</td></tr><tr><td>10～19店舗</td><td>3.5%</td></tr><tr><td>20店舗以上</td><td>3.0%</td></tr></table>		累計店舗数	適用率	3店舗以下	5.0%	4～6店舗	4.5%	7～9店舗	4.0%	10～19店舗	3.5%	20店舗以上	3.0%
累計店舗数	適用率														
3店舗以下	5.0%														
4～6店舗	4.5%														
7～9店舗	4.0%														
10～19店舗	3.5%														
20店舗以上	3.0%														

名称	「かつや」フランチャイズチェーン加盟契約（区域内複数出店契約）														
内容	当社が統括し、かつ開発したノウハウに基づいて運営される「かつや」フランチャイズチェーンに加入し、加盟店として契約に定めた場所（区域内）において、また当社が定める商標及び当社が供給する食材や厨房設備等の使用によって店舗を自ら開店し、経営する権限を付与する。 なお、契約等で定めた区域内においては、開店店舗数の制限はない。 区域とは、市、県又は複数市、複数県の広域範囲とする。														
契約期間	契約した日から５年間その効力を有する。 加盟店より契約期間満了の３ヶ月前までに書面にて更新しない旨の意思表示がない場合には、本契約はさらに同一内容で自動的に５年間更新されるものとし、以後の期間満了の場合も同様とする。														
	加盟金	契約締結時に一定額を支払。													
	加盟保証金	契約店舗１店舗開店毎に開店日10日前までに一定額を支払。													
	更新料	以下の計算式に基づいて算出した金額を期間満了の80日前までに支払。 更新料＝本契約店舗の合計営業月数÷60ヶ月（５年）×100万円 注）本契約店舗の合計営業月数は本契約期間で算出する。													
契約条件	ロイヤルティ	当該加盟店の累計出店店舗数に応じて、売上高に下記適用率を乗ずる。 <table><tr><td>累計店舗数</td><td>適用率</td></tr><tr><td>３店舗以下</td><td>５.０％</td></tr><tr><td>４～６店舗</td><td>４.５％</td></tr><tr><td>７～９店舗</td><td>４.０％</td></tr><tr><td>10～19店舗</td><td>３.５％</td></tr><tr><td>20店舗以上</td><td>３.０％</td></tr></table>		累計店舗数	適用率	３店舗以下	５.０％	４～６店舗	４.５％	７～９店舗	４.０％	10～19店舗	３.５％	20店舗以上	３.０％
累計店舗数	適用率														
３店舗以下	５.０％														
４～６店舗	４.５％														
７～９店舗	４.０％														
10～19店舗	３.５％														
20店舗以上	３.０％														

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。第7期（平成11年12月期）より税効果会計を、第9期（平成13年12月期）より金融商品会計を導入しております。

当社は財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証した上で意思決定を行っており、これらの見積り、判断及び仮定は一般に公正妥当と認められている会計基準に基づくものであります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末の流動資産の残高は2,790,454千円となり、前事業年度末の2,027,343千円から763,110千円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が656,954千円、繰延税金資産が45,121千円増加したためであります。

固定資産

当事業年度末の固定資産の残高は2,929,509千円となり、前事業年度末の2,601,339千円から328,169千円増加いたしました。その主な要因は、新規出店に伴い有形固定資産が189,772千円、敷金及び保証金が68,143千円増加したためであります。

流動負債

当事業年度末の流動負債の残高は1,465,730千円となり、前事業年度末の1,058,532千円から407,198千円増加いたしました。その主な要因は、店舗数の増加に伴い買掛金が68,721千円、未払法人税等が246,019千円増加したためであります。

固定負債

当事業年度末の固定負債の残高は333,964千円となり、前事業年度末の292,706千円から41,257千円増加いたしました。その主な要因は、受入保証金が47,703千円増加したためであります。

純資産

当事業年度末の純資産の残高は3,920,267千円となり、前事業年度の3,277,444千円から642,823千円増加いたしました。その主な要因は、当期純利益713,298千円の計上がありましたが、配当金70,590千円を支払ったためであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は9,696,629千円（前事業年度比16.0%増）となり、前事業年度の8,361,485千円に
対し1,335,143千円増加いたしました。

事業部門別売上高につきましては、以下のとおりであります。

かつや直営飲食事業部門の売上高は前事業年度から789,955千円増加し、5,948,828千円（前事業年度比15.3%
増）となりました。これは主に、前事業年度と比較し店舗数が9店舗増加したためであります。

F C事業部門の売上高は前事業年度から353,781千円増加し、2,741,766千円（前事業年度比14.8%増）とな
りました。これは主に、前事業年度と比較し店舗数が10店舗（かつや8、鯛焼き処武蔵家2）増加したことにより食
材等売上高及びロイヤルティ収入が増加したためであります。

その他直営飲食事業部門の売上高は前事業年度から203,773千円増加し、747,602千円（前事業年度比37.5%
増）となりました。これは主に、前事業年度と比較し店舗数は2店舗増加しましたが、不採算店を閉鎖したことによ
るものであります。

その他の事業の売上高は転貸物件の賃貸収入等で、店舗等の賃貸契約解除に伴い物件数が減少したことにより
前事業年度から12,367千円減少し、258,432千円（前事業年度比4.6%減）となりました。

売上原価

当事業年度における売上原価は3,884,891千円（前事業年度比11.4%増、398,013千円増）となりました。これは
主に、店舗数の増加に伴い原材料仕入高が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は4,519,538千円（前事業年度比14.4%増、569,531千円増）となりました。これは主に、
店舗数の増加に伴い給与手当、販売促進費、賃借料等が増加したことによるものであります。

経常利益

経常利益は1,340,158千円（前事業年度比39.0%増、375,778千円増）となりました。これは主に、水道光熱費の
低下や売上増及び投資コストの削減による減価償却費や賃借料等の固定費の比率が低下したことによるもので
あり、経常利益率は13.8%となりました。

当期純利益

当期純利益は713,298千円（前事業年度比42.4%増、212,409千円増）となりました。これは主に、店舗の閉鎖に
伴い発生する店舗閉鎖損失などの特別損失が前事業年度に比べ9,574千円、法人税等が143,512千円増加したこと
と経常利益が増加したことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える主な要因は、天候不順や口蹄疫、鳥インフルエンザ、BSE等の疾病の問題
で食材の安定確保ができなくなる、他社との競合等により店舗開発が進まず、「かつや」及び「かつや」以外
の店舗を計画どおりに出店できなくなる、また人材の確保が計画どおりに進まないことなどであり、これ
らについては、食材の調達先を複数化することや店舗開発スタッフの強化、出店地域の拡大、採用の多様化などの施
策を実行し、影響を最小限に抑える努力をしております。

(5) 戦略的現状と見通し

当社の主力業態であります「かつや」におきましては、高品質・低価格を維持しながら、原価率を低減させる施策
を実行してまいりました。また、店舗運営におけるあらゆるコストの見直しを実施することにより、収益性が高く、
損益分岐点の低い業態に再構築できたと確信しております。今後は、その収益性を活かし出店を加速し、またより一
層の仕入努力による品質の向上を図ってまいります。

さらに、新規業態の開発にも積極的に取り組み、「かつや」に次ぐ第二、第三の柱業態を構築し、事業規模の拡大を
図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較し656,954千円増加の2,144,209千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前事業年度と比較し431,502千円増加の1,334,328千円(前事業年度比47.8%増)となりました。これは主に、前事業年度に比べ税引前当期純利益が355,921千円増加したこと及び現金支出を伴わない減価償却費が20,725千円、固定資産除却損が40,784千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前事業年度と比較し428,429千円増加の663,211千円(前事業年度比182.5%増)となりました。これは主に、前事業年度に比べ新規出店に伴い有形固定資産の取得による支出が331,577千円増加したこと、敷金及び保証金の回収による収入が104,321千円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により流出した資金は、前事業年度と比較し34,681千円減少の14,161千円(前事業年度比71.0%減)となりました。これは主に、前事業年度に比べ預り保証金の受入による収入が38,147千円増加したことによるものであります。

資金需要及び財務政策

当社の投資資金需要の主なものは、店舗の出店・改装投資及び情報関連投資であります。営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内における投資を原則としておりますが、戦略的な出店等による資金需要に対しては、金融機関からの借入金により対応することにしております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

現状の問題点は新規出店と人材確保であります。新規出店に関しましては、出店エリアの幅を拡大すべく「かつや」の損益分岐点の引き下げを実施してまいりました。今後は新規業態とあわせ、店舗数の拡大を図ってまいります。人材確保に関しましては、パート店長制度の拡大などの施策を実行し、人材育成に積極的に取り組んでまいります。

今後の方針に関しましては、低原価・低価格・高品質・高収益を追求した新規業態の開発と「かつや」の更なる収益構造の改善を進め、現状の10%以上の経常利益率を今後も維持し続け、また、出店の加速と人材の育成に注力し、外食業界において利益率・成長率の高い企業を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、かつや直営店の積極展開、新規業態展開のため、当事業年度において総額492,786千円の設備投資を実施いたしました。その主なものは以下の店舗の新規出店によるものであります。

- 1.かつや京成船橋店
- 2.かつや鶴ヶ島インター店
- 3.かつや新宿南口店
- 4.かつや三条店
- 5.かつや佐倉店
- 6.かつや御徒町店
- 7.かつや秋葉原店
- 8.かつや伊奈店
- 9.かつや蒲田西口店
- 10.かつや所沢牛沼店
- 11.鯛焼き処武蔵家三条店
- 12.鯛焼き処武蔵家川越砂店
- 13.鯛焼き処武蔵家狭山店
- 14.鯛焼き処武蔵家飯能店
- 15.鯛焼き処武蔵家京成船橋店
- 16.鯛焼き処武蔵家大井松田店
- 17.鯛焼き処武蔵家瑞江店
- 18.鯛焼き処武蔵家海老名店
- 19.鯛焼き処武蔵家長岡古正寺店
- 20.天井あきば北千住店
- 21.天井あきば巣鴨店
- 22.天井あきば東松山店

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業所名 （所在地）	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 （人）
			建物及び構 築物 （千円）	機械及び装 置、車両運 搬具 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）	
かつや花小金井店他30店 （東京都）	かつや直営飲食事業	店舗設備	402,852	34,372	9,536	446,761	21(275)
かつや川越店他18店 （埼玉県）	かつや直営飲食事業	店舗設備	206,848	27,160	3,856	237,866	8(154)
かつや柏東口店他6店 （千葉県）	かつや直営飲食事業	店舗設備	103,071	7,633	2,700	113,406	2(65)
かつや相模大野店他8店 （神奈川県）	かつや直営飲食事業	店舗設備	82,385	6,290	1,147	89,823	5(84)
かつや新潟店他5店 （新潟県）	かつや直営飲食事業	店舗設備	96,412	5,764	481	102,658	2(45)
かつや札幌白石店他3店 （北海道）	かつや直営飲食事業	店舗設備	29,470	2,461	480	32,412	1(32)
かつや仙台泉インター店 （宮城県）	かつや直営飲食事業	店舗設備	6,662	1,228	485	8,377	-(7)
天井あきば北千住店他3店 （東京都）	その他直営飲食事業	店舗設備	46,371	6,265	802	53,439	1(22)
天井あきば東松山店他1店 （埼玉県）	その他直営飲食事業	店舗設備	24,436	5,036	1,090	30,563	-(17)
鯛焼き処武蔵家稲毛海岸店 （千葉県）	その他直営飲食事業	店舗設備	3,088	1,011	-	4,099	-(6)
天井あきば溝の口店他2店 （神奈川県）	その他直営飲食事業	店舗設備	36,221	4,773	340	41,334	1(18)
チェントベルチェント新潟 店他7店及びフードコート （新潟県）	その他直営飲食事業	店舗設備	54,796	12,419	1,600	68,816	6(37)
チェントベルチェント京都 八幡店及びフードコート （京都府）	その他直営飲食事業	店舗設備	25,518	1,699	360	27,577	2(6)
チェントベルチェント仙台 泉店 （宮城県）	その他直営飲食事業	店舗設備	27,793	1,963	613	30,370	2(14)
本社 （東京都）	本社	業務統括設備	9,951	2,221	2,494	14,667	34(6)
転貸物件7件 （東京都他）	その他の事業	店舗設備	87,675	391	-	88,066	-

- （注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
- 2．上記の金額には消費税等は含んでおりません。
- 3．従業員数の（ ）は臨時雇用者数であり、平均雇用人数を外数で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、出店計画に基づき、業績動向、経済動向をふまえて総合的に判断し策定しております。
 平成22年12月31日現在において計画している重要な設備の新設は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
かつや直営 10店舗	首都圏他	かつや直営 飲食事業	店舗設備	448,960	3,960	自己資金	平成23年 1月	平成23年 10月	390席
その他直営 4店舗	首都圏他	その他直営 飲食事業	店舗設備	188,000	-	自己資金	平成23年 2月	平成23年 11月	250席

- (注) 1．投資予定金額には敷金及び保証金を含んでおります。
- 2．上記の他、直営店20店舗の改装として50,000千円を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,000
計	82,000

(注) 平成22年12月7日開催の取締役会決議により、平成23年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は8,118,000株増加し、8,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,580	2,458,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)1
計	24,580	2,458,000	-	-

(注)1. 普通株式は全て完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

2. 平成22年12月7日開催の取締役会決議により、平成23年1月1日付で1株を100株に株式分割し、100株を1単位とする単元株制度を採用いたしました。これにより株式数は2,433,420株増加し、2,458,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月14日 (注)1	100	2,158	30,000	177,320	30,000	129,562
平成19年4月16日 (注)2	19,422	21,580	-	177,320	-	129,562
平成19年8月29日 (注)3	3,000	24,580	279,000	456,320	279,000	408,562

(注)1. 有償第三者割当増資、割当先は、役員及び従業員であります。(発行価額600,000円、資本組入額300,000円)

2. 平成19年4月16日付をもって普通株式1株を普通株式10株に分割し、発行済株式総数が19,422株増加しております。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価額 186,000円

資本組入額 93,000円

払込金総額 558,000千円

4. 平成23年1月1日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が2,433,420株増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	6	20	2	1	1,107	1,141	-
所有株式数 (株)	-	928	75	16,285	14	1	7,277	24,580	-
所有株式数 の割合(%)	-	3.78	0.31	66.25	0.06	0.00	29.60	100.00	-

(注) 自己株式1,050株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アーランドサカモト株式会 社	新潟県三条市上須頃445番地	16,200	65.91
臼井 健一郎	東京都世田谷区	620	2.52
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番地11号	398	1.62
伊藤 昭	埼玉県北葛飾郡杉戸町	346	1.41
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	275	1.12
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番地6号	220	0.90
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番地10号	216	0.88
石村 藤夫	愛媛県新居浜市	203	0.83
松山 太河	東京都渋谷区	188	0.76
玉木 芳春	東京都府中市	180	0.73
計	-	18,846	76.67

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,050株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 310株

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,050	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,530	23,530	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,580	-	-
総株主の議決権	-	23,530	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
アークランドサービス株式会社	東京都千代田区神田佐久間町一丁目8番地4 ニュー千代田ビル5階	1,050	-	1,050	4.27
計	-	1,050	-	1,050	4.27

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （ - ）	-	-	-	-
保有自己株式数	1,050	-	105,000	-

（注）平成23年1月1日付をもって1株を100株に株式分割しております。

3【配当政策】

当社は、配当政策の基本的な考え方として、利益配分については経営基盤の強化のため将来の事業展開に備え内部留保に留意し、安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としておりますが、財務体質の強化、設備投資の拡大のため当面の間、期末配当の年1回を行ってまいります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり4,000円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び今後の新規出店に備え、事業活動の充実・拡充を図るための有効投資に努めてまいり所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議で行うことが出来る旨定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年3月25日 定時株主総会決議	94,120	4,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	-	207,000	112,000	159,900	247,900 2,479
最低(円)	-	92,500	65,000	81,500	132,000 2,160

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成19年8月30日付をもってジャスダック証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成23年1月1日、1株→100株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	196,500	190,000	178,500	182,300	200,000	247,900 2,479
最低(円)	187,500	172,500	172,500	171,000	178,800	194,200 2,160

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成23年1月1日、1株→100株)による権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	-	坂本 勝司	昭和20年1月7日生	昭和45年7月 株式会社坂本産業常務取締役就任 昭和53年4月 株式会社武蔵を設立し、取締役就任 昭和62年12月 アークランドサカモト株式会社専務取締役就任 SMD事業部長兼外食事業部長 平成5年2月 同社代表取締役副社長就任 スーパーセンター事業本部長 平成5年3月 当社代表取締役社長就任 平成6年1月 ランドジャパン株式会社取締役就任 平成9年2月 アークランドサカモト株式会社代表取締役社長就任 平成13年8月 株式会社ジョイフルエーカー取締役就任(現任) 平成15年2月 アークランドサカモト株式会社代表取締役副会長就任 平成15年9月 同社取締役副会長就任 平成18年1月 当社取締役会長就任(現任) 平成18年2月 アークランドサカモト株式会社代表取締役副会長就任 平成19年1月 同社代表取締役副会長兼社長代行C O O(最高執行責任者)就任 平成19年5月 同社代表取締役社長C O O(最高執行責任者)就任 平成19年6月 ランドジャパン株式会社代表取締役会長就任 宮元屋ムサシ株式会社代表取締役会長就任 平成20年2月 ランドジャパン株式会社取締役就任 平成22年2月 アークランドサカモト株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成22年9月 ランドジャパン株式会社代表取締役社長就任	(注)1	-
取締役社長 (代表取締役)	-	臼井 健一郎	昭和48年2月4日生	平成8年5月 株式会社ジャパン・プロポーザル・アド入社 平成12年9月 当社入社 平成16年7月 当社第2営業部統括マネジャー 平成16年11月 当社営業本部長 平成17年7月 当社常務取締役営業本部長就任 平成18年1月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成22年10月 サト・アーランドフードサービス株式会社取締役就任(現任)	(注)1	62,000
常務取締役	管理本部長 兼総務部統括 マネジャー	玉木 芳春	昭和34年5月18日生	昭和56年4月 株式会社レストランファンタジー入社 昭和61年4月 株式会社コマス入社 平成8年2月 アークランドサカモト株式会社入社 平成15年2月 当社入社 平成15年9月 当社管理部統括マネジャー 平成15年10月 当社取締役管理部統括マネジャー就任 平成17年7月 当社取締役管理本部長兼総務部統括マネジャー就任 平成18年1月 当社常務取締役管理本部長兼総務部統括マネジャー就任(現任)	(注)1	18,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	F C部統括マネジャー	伊藤 永	昭和50年10月23日生	平成11年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 平成14年3月 当社取締役F C部マネジャー就任 平成15年6月 当社取締役F C部統括マネジャー就任 平成17年7月 当社取締役かつや事業部統括マネジャー就任 平成18年4月 当社取締役営業本部長就任 平成19年2月 当社取締役営業本部長兼第1営業部統括マネジャー就任 平成19年10月 当社取締役F C部統括マネジャー就任(現任)	(注)1	14,000
取締役	建装部統括マネジャー	中尾 希和	昭和31年1月15日生	昭和57年4月 株式会社レストラン西武(現 西洋フード・コンパスグループ株式会社)入社 平成12年10月 当社入社 平成15年6月 当社開発部統括マネジャー 平成16年1月 当社取締役建装部統括マネジャー就任 平成17年1月 当社取締役店舗開発部統括マネジャー就任 平成20年1月 当社取締役建装部統括マネジャー就任(現任)	(注)1	7,000
取締役	第4営業部統括マネジャー	岡村 俊美	昭和36年6月6日生	昭和61年6月 株式会社坂本産業(現 アークランドサカモト株式会社)入社 平成5年3月 当社入社 平成19年1月 当社商品部統括マネジャー 平成20年1月 当社執行役員商品部統括マネジャー就任 平成22年1月 当社執行役員第3営業部統括マネジャー就任 平成22年3月 当社取締役第3営業部統括マネジャー就任 平成22年8月 当社取締役第4営業部統括マネジャー就任(現任)	(注)1	5,000
取締役	-	西部 保	昭和24年9月27日生	昭和48年9月 株式会社帝国ホテル入社 昭和51年4月 中島水産株式会社入社 平成元年12月 同社業務用事業部長 平成5年12月 中島水産株式会社(静岡)入社 取締役商品部長就任 平成11年1月 松岡水産株式会社入社 取締役東京支社長就任 平成12年5月 株式会社商品計画を設立し、代表取締役就任(現任) 平成21年3月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-
常勤監査役	-	松永 剛	昭和32年4月21日生	昭和57年4月 プロミス株式会社入社 平成16年7月 当社入社 管理部経理担当統括マネジャー 平成17年7月 当社経理部統括マネジャー 平成20年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)2	3,000
監査役	-	染橋 純一郎	昭和29年4月18日生	昭和58年5月 株式会社すかいらく入社 平成4年4月 同社品質管理部長 平成11年12月 株式会社ジョナサン入社 平成12年4月 同社商品開発部長 平成14年12月 有限会社ソメックスインターナショナルを設立し、代表取締役就任(現任) 平成22年3月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	-	八木 康行	昭和26年 1 月19日生	昭和49年 4 月 日本マクドナルド株式会社入社 平成14年 3 月 同社代表取締役社長兼ＣＯＯ就任 平成16年 9 月 株式会社リンガーハット顧問 平成17年 5 月 同社代表取締役社長就任 平成22年 9 月 学校法人成城学園参与（現任） 平成23年 3 月 当社監査役就任（現任）	（注）4	-
計						109,000

- （注）１．平成23年 3 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- ２．平成20年 3 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- ３．平成22年 3 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- ４．平成23年 3 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- ５．取締役西部保は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- ６．監査役染橋純一郎及び八木康行は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- ７．当社代表取締役社長臼井健一郎は、取締役会長坂本勝司の長女の夫であります。
- ８．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
権瓶 孝明	昭和26年 5 月 6 日生	昭和56年 7 月 株式会社武蔵入社 情報システム部長 平成13年 8 月 アークランドサカモト株式会社 物流システム部長 平成19年 5 月 同社常勤監査役就任（現任）	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、経営上の意思決定、執行、監督並びに監査を行っております。

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを重要な経営課題のひとつと認識しており、企業倫理の確立とともにコンプライアンスの強化を中心に行っております。経営責任の明確化、業務執行の迅速化、意思決定の透明性向上のために、内部統制システムを強化し経営体制の確立を図っております。

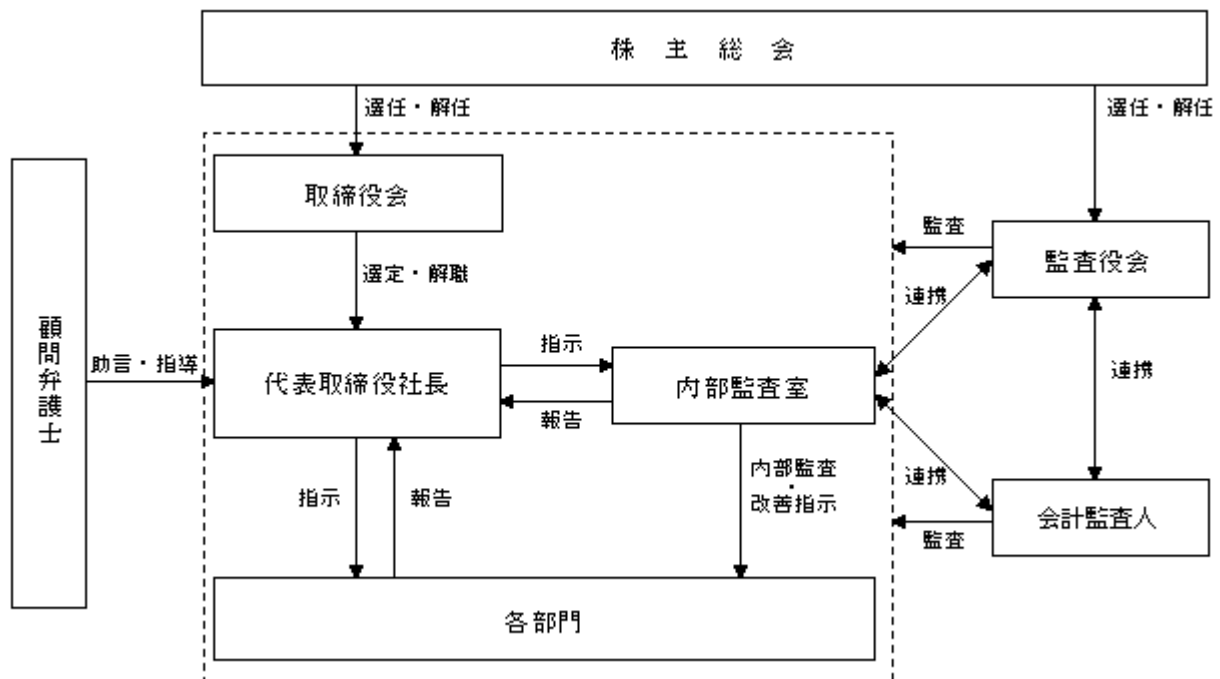
・会社の機関の基本説明

当社の取締役については、経営の機動性を勘案し、社内取締役6名、社外取締役1名の7名体制を採っております。取締役会は、経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行う機関として原則月1回開催しており、経営環境の変化に迅速な意思決定が出来るよう努めております。

監査役会については、取締役会に対する牽制機能を十分に発揮することを主眼に、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、原則月1回開催することとしております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務分担などに従い、取締役会及び重要な会議へ出席するほか、重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。また、常勤監査役は経営の妥当性の観点から店舗監査も実施しております。

当社では、法務問題の解決やコンプライアンス対応のため、法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて助言と指導を受けております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営管理体制の整備や社外監査役2名を含む監査役会を通じ、十分に経営の監視機能が働くと考えているため、前記体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

a 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための「行動規範」を制定し、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育・研修等を行う。内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを総務部に設置して運営する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。

また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧出来るものとする。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により管理本部担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理本部において当社全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。新たに発生したリスクについてはすみやかに担当部署を定める。内部監査室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において、改善策を審議・決定する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

e 当社並びにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社及びその子会社等と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実について相互に情報確認を行い、適切なリスク管理に努めるものとする。

当社と親会社及びその子会社等との間における取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切に行うものとする。

当社と親会社及びその子会社等との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査室は親会社の監査担当者と十分な情報交換を行う。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。

g 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとする。

h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図っていくこととする。

い 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「行動規範」に定め、基本方針とする。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図るものとする。

じ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価が出来るよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、会社の経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、必要に応じて専門家の助言を受けながら各部署での情報収集を基に、部門長会議等の重要な会議を通じてリスク情報の共有を強化し、管理本部の主管によりリスク管理が行われております。また、定期的な内部監査の実施により、法令規則等の遵守及びリスク管理において問題の有無を検証しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

なお、上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものと同契約で規定されております。

内部監査及び監査役監査の状況

あ 内部監査部門

当社では、経営の健全性を高めるために、代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、内部監査室長1名を配置しております。内部監査室では、管理部門及び営業部門（各店舗を含む）の監査を内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、法令遵守、内部統制の実効性などを監査しております。

い 監査役監査

監査役は取締役会、その他重要な会議に出席し、経営状況を監視するとともに、内部監査室及び会計監査人と意見・情報交換を行い、互いに連携を図り効率的な監査に当たっております。また、代表取締役と監査役は定期的に業務執行状況に関する意見交換の機会を設けており、監査役監査の実効性を高めるよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役1名と社外監査役2名を選任しておりますが、人的、資本的關係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	54,584	54,584	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,600	6,600	-	-	-	1
社外役員	3,310	3,310	-	-	-	3

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬限度額は、平成15年10月1日開催の臨時株主総会決議に基づく年額150,000千円以内、監査役報酬限度額は、平成22年3月26日開催の株主総会決議に基づく年額15,000千円以内を限度に、当社の事業規模、業績、職務内容などを総合的に考慮して決定しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決定し、監査役個々の報酬につきましては、監査役会にて協議の上決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 643千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、あらた監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。なお、継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

加藤 真美

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 3名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することが出来る旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることが出来る旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,800	-	18,400	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び当社の業務内容等の諸条件を勘案し、監査法人と相互協議の上で決定しております。

なお、会社法の定めにより監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,487,255	2,144,209
売掛金	268,752	310,894
商品	68,197	74,653
原材料及び貯蔵品	26,413	28,713
前払費用	111,075	129,061
繰延税金資産	32,882	78,003
その他	34,268	26,617
貸倒引当金	1,500	1,700
流動資産合計	2,027,343	2,790,454
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,613,296	1,724,706
減価償却累計額	630,102	588,534
建物（純額）	983,193	1,136,171
構築物	212,667	232,384
減価償却累計額	129,392	124,998
構築物（純額）	83,275	107,385
機械及び装置	231,794	271,675
減価償却累計額	126,173	152,669
機械及び装置（純額）	105,620	119,005
車両運搬具	-	3,378
減価償却累計額	-	1,689
車両運搬具（純額）	-	1,689
工具、器具及び備品	98,333	104,674
減価償却累計額	72,303	78,683
工具、器具及び備品（純額）	26,029	25,990
建設仮勘定	2,350	-
有形固定資産合計	1,200,469	1,390,242
無形固定資産		
商標権	3,986	2,612
ソフトウェア	2,177	4,247
その他	114	99
無形固定資産合計	6,278	6,960
投資その他の資産		
投資有価証券	450	643
関係会社株式	-	48,020
長期前払費用	75,403	84,899
繰延税金資産	35,150	39,594
敷金及び保証金	844,081	912,225
建設協力金	439,486	446,903
その他	20	20
投資その他の資産合計	1,394,592	1,532,306
固定資産合計	2,601,339	2,929,509
資産合計	4,628,683	5,719,963

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	402,766	471,488
未払金	90,978	113,898
設備関係未払金	136,517	129,380
未払費用	179,370	248,331
未払法人税等	164,009	410,029
前受金	37,000	45,692
預り金	20,102	20,005
前受収益	23,780	25,679
その他	4,005	1,226
流動負債合計	1,058,532	1,465,730
固定負債		
受入保証金	282,627	330,330
その他	10,078	3,633
固定負債合計	292,706	333,964
負債合計	1,351,238	1,799,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,320	456,320
資本剰余金		
資本準備金	408,562	408,562
資本剰余金合計	408,562	408,562
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500,000	1,700,000
繰越利益剰余金	991,451	1,434,159
利益剰余金合計	2,491,451	3,134,159
自己株式	78,750	78,750
株主資本合計	3,277,583	3,920,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	139	24
評価・換算差額等合計	139	24
純資産合計	3,277,444	3,920,267
負債純資産合計	4,628,683	5,719,963

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高		
商品売上高	7,786,579	9,049,557
賃貸収入	278,248	273,100
その他の売上高	296,658	373,971
売上高合計	8,361,485	9,696,629
売上原価		
商品・原材料売上原価		
商品・原材料期首たな卸高	91,338	94,445
当期商品・原材料仕入高	3,248,554	3,655,796
合計	3,339,892	3,750,242
商品・原材料期末たな卸高	94,445	103,210
商品・原材料売上原価	3,245,446	3,647,032
賃貸原価	239,930	235,359
その他の原価	1,500	2,500
売上原価合計	3,486,877	3,884,891
売上総利益	4,874,608	5,811,737
販売費及び一般管理費	1 3,950,007	1 4,519,538
営業利益	924,600	1,292,198
営業外収益		
受取利息	7,879	10,747
リベート収入	6,004	7,122
協賛金収入	22,394	23,828
雑収入	6,518	8,872
営業外収益合計	42,796	50,571
営業外費用		
雑損失	3,017	2,611
営業外費用合計	3,017	2,611
経常利益	964,379	1,340,158
特別利益		
店舗等解約補償金	6,590	2,115
固定資産受贈益	5,707	-
その他	100	-
特別利益合計	12,398	2,115
特別損失		
固定資産除却損	2 17,104	2 57,888
店舗閉鎖損失	3 68,139	3 61,418
減損損失	4 29,750	-
その他	134	5,395
特別損失合計	115,127	124,702
税引前当期純利益	861,650	1,217,572
法人税、住民税及び事業税	315,502	553,917
法人税等調整額	45,259	49,643
法人税等合計	360,761	504,274
当期純利益	500,888	713,298

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	456,320	456,320
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	456,320	456,320
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	408,562	408,562
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	408,562	408,562
資本剰余金合計		
前期末残高	408,562	408,562
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	408,562	408,562
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,300,000	1,500,000
当期変動額		
別途積立金の積立	200,000	200,000
当期変動額合計	200,000	200,000
当期末残高	1,500,000	1,700,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	737,622	991,451
当期変動額		
別途積立金の積立	200,000	200,000
剰余金の配当	47,060	70,590
当期純利益	500,888	713,298
当期変動額合計	253,828	442,708
当期末残高	991,451	1,434,159
利益剰余金合計		
前期末残高	2,037,622	2,491,451
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	47,060	70,590
当期純利益	500,888	713,298
当期変動額合計	453,828	642,708
当期末残高	2,491,451	3,134,159

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
自己株式		
前期末残高	78,750	78,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	78,750	78,750
株主資本合計		
前期末残高	2,823,755	3,277,583
当期変動額		
剰余金の配当	47,060	70,590
当期純利益	500,888	713,298
当期変動額合計	453,828	642,708
当期末残高	3,277,583	3,920,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	115
当期変動額合計	139	115
当期末残高	139	24
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	115
当期変動額合計	139	115
当期末残高	139	24
純資産合計		
前期末残高	2,823,755	3,277,444
当期変動額		
剰余金の配当	47,060	70,590
当期純利益	500,888	713,298
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	115
当期変動額合計	453,689	642,823
当期末残高	3,277,444	3,920,267

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	861,650	1,217,572
減価償却費	170,632	191,358
固定資産受贈益	5,707	-
店舗等解約補償金	6,590	2,115
固定資産除却損	17,104	57,888
店舗閉鎖損失	68,139	61,418
減損損失	29,750	-
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	100	200
受取利息	7,879	10,747
売上債権の増減額（ は増加 ）	17,381	42,142
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	3,123	8,756
その他の資産の増減額（ は増加 ）	81,152	48,093
仕入債務の増減額（ は減少 ）	32,441	68,721
その他の負債の増減額（ は減少 ）	23,634	52,407
その他	134	5,395
小計	1,231,351	1,639,292
利息の受取額	359	3,218
法人税等の支払額	328,885	308,183
営業活動によるキャッシュ・フロー	902,825	1,334,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	171,171	502,749
有形固定資産の売却による収入	1,479	55,225
関係会社株式の取得による支出	-	48,020
貸付けによる支出	500,000	1,000,000
貸付金の回収による収入	500,000	1,000,000
敷金及び保証金の差入による支出	179,465	173,184
敷金及び保証金の回収による収入	114,449	10,128
その他	75	4,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	234,782	663,211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
預り保証金の受入による収入	29,400	67,547
預り保証金の返還による支出	31,183	11,118
配当金の支払額	47,060	70,590
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,843	14,161
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	619,199	656,954
現金及び現金同等物の期首残高	868,055	1,487,255
現金及び現金同等物の期末残高	1,487,255	2,144,209

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	——— その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は総平均法により 算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照 表価額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産に ついては、従来、最終仕入原価法によって おりましたが、当事業年度より「棚卸資産 の評価に関する会計基準」(企業会計基 準第9号 平成18年7月5日)が適用され たことに伴い、最終仕入原価法による原価 法(貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法)により 算定しております。 なお、この変更による損益に与える影響 はありません。	商品・原材料及び貯蔵品 同左 ———
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を除く)に ついては、定額法を採用してありま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 10～34年 その他の固定資産 5～15年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分) については、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法を採用し てあります。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)
4 . 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めることとしております。	同左
6 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、リース取引開始日が当事業年度開始日後であるリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が当事業年度開始日前であるリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による損益に与える影響はありません。	-----

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「店舗食材」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。 なお、当事業年度に含まれる「店舗食材」「貯蔵品」は、それぞれ26,248千円、164千円であります。	-----

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械及び装置の耐用年数については、当事業年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。	-----

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)																																																								
1 . 販売費に属する費用のおおよその割合は50.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は49.6%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table><tr><td>給料・賞与・雑給</td><td>1,600,078千円</td></tr><tr><td>物流費</td><td>240,812</td></tr><tr><td>水道光熱費</td><td>239,965</td></tr><tr><td>賃借料</td><td>774,923</td></tr><tr><td>支払手数料</td><td>100,323</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>157,317</td></tr></table> 2 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>13,771 千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>1,476</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>1,003</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>8</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>843</td></tr><tr><td>計</td><td>17,104 千円</td></tr></table> 3 . 店舗閉鎖損失の主な内容は、閉鎖店舗の原状回復費用及び店舗賃貸借契約の解約損等であります。 4 . 当事業年度に計上した減損損失の内容は、以下のとおりであります。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (千円)</th></tr><tr><td>新潟県 1 店舗</td><td>賃貸店舗</td><td>建物等</td><td>29,750</td></tr></table> 当社は、主に管理会計上の区分であり継続的に収支の把握を行っている店舗を基本として、資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである 1 店舗において、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失29,750千円（建物28,101千円、構築物1,175千円、工具器具及び備品472千円）を特別損失に計上いたしました。 なお、当社資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを 3 %で割り引いて算出しております。また、正味売却価額については、実質的に売却等が困難なため零として評価しております。	給料・賞与・雑給	1,600,078千円	物流費	240,812	水道光熱費	239,965	賃借料	774,923	支払手数料	100,323	減価償却費	157,317	建物	13,771 千円	構築物	1,476	機械及び装置	1,003	車両運搬具	8	工具、器具及び備品	843	計	17,104 千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	新潟県 1 店舗	賃貸店舗	建物等	29,750	1 . 販売費に属する費用のおおよその割合は51.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は48.5%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table><tr><td>給料・賞与・雑給</td><td>1,855,767千円</td></tr><tr><td>物流費</td><td>262,767</td></tr><tr><td>水道光熱費</td><td>268,968</td></tr><tr><td>賃借料</td><td>845,216</td></tr><tr><td>支払手数料</td><td>116,088</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>178,809</td></tr></table> 2 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>52,029 千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>4,313</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>1,110</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>62</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>372</td></tr><tr><td>計</td><td>57,888 千円</td></tr></table> 3 . 同左	給料・賞与・雑給	1,855,767千円	物流費	262,767	水道光熱費	268,968	賃借料	845,216	支払手数料	116,088	減価償却費	178,809	建物	52,029 千円	構築物	4,313	機械及び装置	1,110	工具、器具及び備品	62	ソフトウェア	372	計	57,888 千円
給料・賞与・雑給	1,600,078千円																																																								
物流費	240,812																																																								
水道光熱費	239,965																																																								
賃借料	774,923																																																								
支払手数料	100,323																																																								
減価償却費	157,317																																																								
建物	13,771 千円																																																								
構築物	1,476																																																								
機械及び装置	1,003																																																								
車両運搬具	8																																																								
工具、器具及び備品	843																																																								
計	17,104 千円																																																								
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																						
新潟県 1 店舗	賃貸店舗	建物等	29,750																																																						
給料・賞与・雑給	1,855,767千円																																																								
物流費	262,767																																																								
水道光熱費	268,968																																																								
賃借料	845,216																																																								
支払手数料	116,088																																																								
減価償却費	178,809																																																								
建物	52,029 千円																																																								
構築物	4,313																																																								
機械及び装置	1,110																																																								
工具、器具及び備品	62																																																								
ソフトウェア	372																																																								
計	57,888 千円																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	24,580	-	-	24,580
合計	24,580	-	-	24,580
自己株式				
普通株式	1,050	-	-	1,050
合計	1,050	-	-	1,050

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	47,060	2,000	平成20年12月31日	平成21年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	70,590	利益剰余金	3,000	平成21年12月31日	平成22年3月29日

当事業年度（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
発行済株式				
普通株式	24,580	-	-	24,580
合計	24,580	-	-	24,580
自己株式				
普通株式	1,050	-	-	1,050
合計	1,050	-	-	1,050

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	70,590	3,000	平成21年12月31日	平成22年 3 月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	94,120	利益剰余金	4,000	平成22年12月31日	平成23年 3 月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日）	当事業年度 （自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 （平成21年12月31日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 （平成22年12月31日現在）
現金及び預金勘定 1,487,255千円	現金及び預金勘定 2,144,209千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 1,487,255千円	現金及び現金同等物 2,144,209千円

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日）	当事業年度 （自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）
	1. オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
	1年内 47,419千円
	1年超 123,416千円
	合計 170,836千円

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

建設協力金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

建設協力金について契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,144,209	2,144,209	-
(2) 売掛金	310,894	310,894	-
(3) 投資有価証券	643	643	-
(4) 建設協力金	446,903	440,846	6,057
資産計	2,902,651	2,896,594	6,057
(1) 買掛金	471,488	471,488	-
負債計	471,488	471,488	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 建設協力金

時価について、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	48,020
敷金及び保証金	912,225
受入保証金	330,330

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 １０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
現金及び預金	2,144,209	-	-	-
売掛金	310,894	-	-	-
建設協力金	49,568	188,623	174,993	76,467
合計	2,504,673	188,623	174,993	76,467

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	684	450	234
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	684	450	234
合計		684	450	234

当事業年度（平成22年12月31日）

１．関連会社株式

関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式48,020千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

２．その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	643	684	40
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	643	684	40
合計		643	684	40

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>13,593千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>2,961</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>20,174</td></tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失</td><td>-</td></tr> <tr> <td>前受金</td><td>14,948</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>16,355</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>68,032千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 - 千円 繰延税金資産の純額 68,032千円 (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>32,882千円</td></tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>35,150</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	未払事業税	13,593千円	減価償却費	2,961	減損損失	20,174	店舗閉鎖損失	-	前受金	14,948	その他	16,355	繰延税金資産計	68,032千円	流動資産 - 繰延税金資産	32,882千円	固定資産 - 繰延税金資産	35,150	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>32,050千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>2,324</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>7,464</td></tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失</td><td>19,197</td></tr> <tr> <td>前受金</td><td>37,851</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>18,708</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>117,598千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 - 千円 繰延税金資産の純額 117,598千円 (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>78,003千円</td></tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>39,594</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	未払事業税	32,050千円	減価償却費	2,324	減損損失	7,464	店舗閉鎖損失	19,197	前受金	37,851	その他	18,708	繰延税金資産計	117,598千円	流動資産 - 繰延税金資産	78,003千円	固定資産 - 繰延税金資産	39,594
未払事業税	13,593千円																																				
減価償却費	2,961																																				
減損損失	20,174																																				
店舗閉鎖損失	-																																				
前受金	14,948																																				
その他	16,355																																				
繰延税金資産計	68,032千円																																				
流動資産 - 繰延税金資産	32,882千円																																				
固定資産 - 繰延税金資産	35,150																																				
未払事業税	32,050千円																																				
減価償却費	2,324																																				
減損損失	7,464																																				
店舗閉鎖損失	19,197																																				
前受金	37,851																																				
その他	18,708																																				
繰延税金資産計	117,598千円																																				
流動資産 - 繰延税金資産	78,003千円																																				
固定資産 - 繰延税金資産	39,594																																				

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関連会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	ランドジャパン(株)	新潟県三条市	80,000	小売事業 不動産事業	-	役員の兼任	資金の貸付	500,000	-	-
							貸付金の回収	500,000		
							利息の受取	530		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

貸付条件については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アークランドサカモト株式会社（株式会社東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関連会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	ランドジャパン(株)	新潟県三条市	80,000	小売事業 不動産事業	-	役員の兼任	資金の貸付	1,000,000	-	-
							貸付金の回収	1,000,000		
							利息の受取	3,334		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

貸付条件については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アークランドサカモト株式会社（株式会社東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり純資産額 139,287.90円	1 株当たり純資産額 166,607.22円
1 株当たり当期純利益金額 21,287.24円	1 株当たり当期純利益金額 30,314.42円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
当期純利益 (千円)	500,888	713,298
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	500,888	713,298
期中平均株式数 (株)	23,530	23,530

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)								
	平成22年12月 7 日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 平成23年 1 月 1 日付をもって普通株式 1 株につき100株に分割しております。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 2,433,420株 (2) 分割方法 平成22年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1 株につき100株の割合をもって分割いたしました。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における 1 株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における 1 株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table> <tr> <th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr> <tr> <td>1 株当たり純資産額 1,392.88円</td><td>1 株当たり純資産額 1,666.07円</td></tr> <tr> <td>1 株当たり当期純利益金額 212.87円</td><td>1 株当たり当期純利益金額 303.14円</td></tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td><td>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td></tr> </table>	前事業年度	当事業年度	1 株当たり純資産額 1,392.88円	1 株当たり純資産額 1,666.07円	1 株当たり当期純利益金額 212.87円	1 株当たり当期純利益金額 303.14円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
前事業年度	当事業年度								
1 株当たり純資産額 1,392.88円	1 株当たり純資産額 1,666.07円								
1 株当たり当期純利益金額 212.87円	1 株当たり当期純利益金額 303.14円								
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。								

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資 有価証券	その他 有価証券	ユニバーサルソリューションシステムズ 株式会社	90	643
計			90	643

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残 高（千円）
有形固定資産							
建物	1,613,296	376,666	265,256	1,724,706	588,534	114,646	1,136,171
構築物	212,667	41,933	22,216	232,384	124,998	13,202	107,385
機械及び装置	231,794	60,524	20,643	271,675	152,669	37,415	119,005
車両運搬具	-	3,378	-	3,378	1,689	1,689	1,689
工具、器具及び備品	98,333	15,469	9,128	104,674	78,683	13,869	25,990
建設仮勘定	2,350	-	2,350	-	-	-	-
有形固定資産計	2,158,441	497,970	319,594	2,336,818	946,576	180,822	1,390,242
無形固定資産							
商標権	-	-	-	16,995	14,382	1,517	2,612
ソフトウェア	-	-	-	6,316	2,069	1,026	4,247
その他	-	-	-	375	275	14	99
無形固定資産計	-	-	-	23,687	16,727	2,558	6,960
長期前払費用	112,755	29,119	11,646	130,229	45,329	7,977	84,899

（注）１．当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：新規出店に伴う増加333,030千円、店舗改装に伴う増加39,573千円。

構築物：新規出店に伴う増加36,133千円。

機械及び装置：新規出店に伴う増加52,728千円。

２．当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物：店舗閉鎖に伴う減少139,088千円。

３．無形固定資産の金額が資産総額の１％以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,500	1,700	-	1,500	1,700

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	43,178
預金	
普通預金	2,080,419
定期預金	20,000
郵便振替口座	611
小計	2,101,031
合計	2,144,209

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サンシップ	37,094
(株)エルアンドジー	29,468
(株)システム企画	20,940
(株)だるま	13,698
(株)プライムサービス	10,730
その他	198,962
合計	310,894

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
268,752	2,872,352	2,830,210	310,894	90.1	36.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額（千円）
肉	17,968
米	12,050
食油・漬物・調味料	17,432
野菜・卵	1,847
小麦粉・パン粉	3,927
その他	21,426
合計	74,653

原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
原材料	28,556
貯蔵品	
切手	17
印紙	138
小計	156
合計	28,713

敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
(株)いづみ屋	36,000
(株)ミリオンインターナショナル	32,220
(有)長崎屋	27,000
高橋正展	26,960
(株)喫茶サンキュー	26,850
その他	763,195
合計	912,225

建設協力金

相手先	金額（千円）
大谷佑子	31,057
ダイワロイヤル㈱	23,910
(有)関根倉庫	22,105
㈱ネクステップ	17,087
(有)増尾ビル	16,619
その他	336,123
合計	446,903

買掛金

相手先	金額（千円）
㈱マルハニチロ畜産	65,049
フードリンク㈱	50,266
㈱菱食	49,791
㈱スマイル	39,221
国分㈱	19,119
その他	248,039
合計	471,488

未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	270,612
住民税	60,206
事業税	79,209
合計	410,029

受入保証金

相手先	金額（千円）
フェイス㈱	27,805
㈱サイゼリア	27,600
㈱システム企画	19,520
㈱楽天地ステラ	15,500
アソット㈱	14,948
その他	224,956
合計	330,330

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	2,227,907	2,399,395	2,388,591	2,680,734
税引前四半期純利益金額 (千円)	318,856	324,172	311,076	263,467
四半期純利益金額 (千円)	187,387	189,848	182,358	153,703
1株当たり四半期純利益 金額(円)	7,963.77	8,068.38	7,750.05	6,532.22

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6 月30日
1 単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.arclandservice.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 平成22年12月 7 日開催の取締役会決議により、平成23年 1 月 1 日付で 1 株を100株に株式分割し、100株を 1 単元とする単元株制度を採用いたしました。
2. 平成23年 3 月25日開催の定時株主総会において定款一部変更の決議が行われ、単元未満株式についての権利を新設いたしました。
- 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月13日関東財務局長に提出。

（第18期第2四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月9日関東財務局長に提出。

（第18期第3四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3 月29日

アーランドサービス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 萩森 正彦
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアーランドサービス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アーランドサービス株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アーランドサービス株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アーランドサービス株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3 月28日

アーランドサービス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアーランドサービス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アーランドサービス株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アーランドサービス株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アーランドサービス株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月1日付をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。